

第5回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成31年3月11日（月） 午前10時～12時

場所

流山市役所 第2庁舎 3階 305会議室

出席委員

柏女委員・吉川委員・鈴木委員・小沼委員・田邊委員・藪本委員
手塚委員・田中委員・櫻庭委員・堀江委員・吉田委員

欠席委員

岡本委員・松本委員

事務局

熊井子ども家庭課長、秋谷子ども政策室長、倉本主任主事、
佐々木子ども家庭課主事
株式会社サーベイリサーチセンター 石塚様・大木様

傍聴者

なし

議題

- (1) 第2期子どもをみんなで育む計画の策定について
- (2) 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (4) その他

配布資料一覧

次 第：第5回流山市子ども・子育て会議次第

資料 1：ニーズ調査結果の速報値（単純集計）について

資料 2：平成30年度子ども・子育て会議部会 議事（抜粋）

資料 3：子ども子育て支援総合計画骨子（案）について

資料 4：特定教育・保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）

資料 5：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

議事録《概要》

《事務局》

定刻となりましたので、平成30年度第5回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

《会議成立の報告》

議事に入る前に会議の成立について申し上げます。本日の会議につきましては、委員13名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。欠席は松本委員・岡本委員となります。

また、本日も、ニーズ調査の委託業者である「株式会社サーベイリサーチセンターの石塚さんと大木さん」がニーズ調査実務者として、事務局側に同席しております。

それでは秋元部長よりご挨拶を申し上げます。

《部長》

お忙しい中、ご出席ありがとうございます。委員メンバーを1名増加するという条例案が委員会で可決され、小規模保育連絡協議会からの代表として1名参加ということで、条例改正が出来る見通しがたちました。

議会等からは虐待対策については、きちんと対応するということと、待機児童の解消は勿論、保育の質の確保についても、今まで以上にきちんと対応するようにと今回の議会を通じて求められたところです。

来年に向けましては、議会からの要望や皆様に審議して頂いてる計画等、やらなければならないことはたくさんありますが、皆様のご協力をお願いします。

本日の議題としましては、来年度4月から開設する定員関係について審議いただくこととなりますので、宜しくお願いします

《事務局》

それでは、これよりは柏女会長に議事進行をお願いします。

《会長》

年度末の慌ただしい中ありがとうございます。

今日は二つの議題が挙げられています。
「第2期子どもをみんなで育む計画の策定について」の骨子についての議論と
保育の定員増についてとなります。
それでは議題1の「第2期子どもをみんなで育む計画の策定について」事務局
より説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》

ニーズ調査の速報値の結果について何かありますか。
なければ、続いて資料2について説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》

部会でもう少し詰めるということでもいいでしょうか。

《吉川委員》

前回では日程等はまだ詰められていないので、もう一度事務局と相談します。

《会長》

日程について、伸びてもいいものですか。

《事務局》

現体制のメンバーで行いたいので、5月末までにはやりたいと考えています。

《会長》

そうすると、連休明けぐらいまでは大丈夫ということですか？
その結果を新メンバーで議論していくということですね。

《田中委員》

6月2日にセントラルパークフェスタが予定されているので、そこで実施するのもありかなと思いました。

《会長》

それを睨みながら考えてみるのもいいかと思います。政策に反映させる意味

でも今のメンバーでやりたいですね。
では、資料3の説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》
第1期計画との違いは何ですか。

《事務局》
基本的には同じです。

《会長》
第2期も7章だてになっているんですね。
今回の次世代後期計画と子ども・子育て支援総合計画は一緒に作っていくということですね。
企業の働き方改革の部分では、どこに反映されてくるのでしょうか。

《事務局》
働き方改革の部分とか女性就業率UPということでは第2期では、事業計画の5章と個別施策の6章に盛り込まれることとなります。

《会長》
次世代計画と言っても、行政側が作る計画なので、企業の働き方改革にこちら側からいう事はできないので、要望を出すことはしないということでしょうか。

《事務局》
第1期の時には、計画の中に子ども・子育て支援法に掲げる任意記載事項というものがあまして、労働者の職業と両立支援の基本的な考え方を示しております。

次回、6月頃に基本指針が示されると思いますが、次世代でいっている両立支援の整合性が入ってくるのかなと思ってます。

個別政策のなかでは先程、職員からの説明があったとおりで、基本的な考え方については計画の中で、記載していくことになると思います。

《会長》

では、この会議で、企業や事業者に対して働き方改革についての意見は出してもいいということですね。

《事務局》

そういうことです。

《藪本委員》

会議の中での扱い方について、専門用語が入ってくると新しい方はわからないと思うので、過去の経緯がわかるようなグリーンフィングであったり、事前の説明があって然るべきだなと思います。

2点目ですが、計画のなかでアンケート等の具体的な質問・講評の視点が抜けているので、第2期総合計画の中に将来的には入れてほしいです。具体的なプロセスや方法を入れるべきではないのかと思います。

3点目ですが、第3章の評価の中で誰が評価をするのか、我々が自己評価するのか、第3者が評価するのかというところです。

《会長》

1点目・2点目はとても貴重なご意見でした。これは意見・要望としてあげていいですか。

3点目は事務局としてどのような形で考えているのでしょうか。

《事務局》

質の確保については、保育所だけではなく、児童館・子育て支援センターなどの子育て支援に従事している方の質を上げなければと思っています。

政策の講評方法についてですが、個別の政策については、各担当が評価していますが、他の方法については、これから考えていきたいと思っています。

たとえば、第3者の評価ですが、子ども・子育て会議の第3者による評価による捉え方というのも考えられますが、開きがあった場合の取扱いの仕方等をどのようにしていくかについては、これから考えていきたいので、少し時間をいただければと思います。

《藪本委員》

計画の中にプロセスで評価したものを落とした方がいいのではないのでしょうか。

《会長》

計画の評価のなかで、進捗状況の評価になってしまいがちなので、アウトカム評価を入れて欲しいです。それによって、政策全体の評価にもつながります。

もう一点は、定点観測のような調査をしてきているので、その結果も含めていただけたらと思います。

《手塚委員》

目標数値を決めることによって、達成してなくても、過程をみて納得できると、説明もしやすくなります。

2つめとして事業一覧を見た時に、何も背景が解らなかったのですが、藪本委員の意見のように、プロセスを公開することによってスムーズにいくのではないのでしょうか。

もう一点、パブコメ時に HP をみる人は何人いるのでしょうか。ショート版を冊子にして配布するのはどうでしょうか。

まとめると、評価を定性と定量で加えて、第3者評価を入れてプロセスを公開していただきたいです。

委員として参加した私の意見は、知識のない市民の代理意見として、ショート版を作成して意見をいう場を設ければ、参加しやすくなるのではないのでしょうか。

《会長》

ありがとうございました。経過を知る基準というものはあるのですか。明確に公表されているものがありますか。

《事務局》

評価の部分では見えてこないのが分かりづらいかと思いますので、これから改善していきたいです。

《会長》

評価基準を明確にして、今回調整してみるのもいいかもしれませんね。事前に公表して入れていくというやり方もあっていいですね。

《鈴木委員》

この計画を利用して障害者分野に対して要望できるのであれば、どのような流れで進めればいいのでしょうか。

《事務局》

要望を挙げてもらって、所管課で判断をします。

子ども・子育て支援総合計画に載せることによって、市の政策として国・県に要望するというものではありませんが、後押し的なことは出来ると思います。

《会長》

いまのような声を挙げるにはどのように政策につなげていくのですか。

WSは一つの手法だが、市民参加のやり方もこの計画のなかで、もしかしたら提案できることがあるのかもしれないです。工夫していきましょう。

《手塚委員》

計画全体について、状況や正しい状態をきちんと市民に伝えて、フィードバックをもらえるという手段であれば、読みやすく理解しやすいものになっていなければならないです。

《田中委員》

子育てガイドブックのような、分かりやすく、だれでも手に取りやすいものがあるといいなと思います。

特別支援学校の授業料が引き落としになったことも、子育てネットの中から出た案であったことから、話が進みました。

《藪本委員》

計画の進め方で統計の件ですが、5か年計画の中で、流山市の人口減になるのはいつでしたか

第2期で見直しをしたいと思います、その見直しの段階でおそらく人口減になっていくと思いますが、第2期の計画の視野にいれておかないと、このまま右肩上がりにならないということを見通した計画にしてもらいたいです。

長い計画でもいいのですが、平成37年以降の未来予測をデータとして計画の策定の時には計上して頂きたいというのが1点です。

もうひとつは、意見の吸い上げですが、せっかく専門的な各側面の意見をお持ちの方々が出席されているので、深い意見を発言して頂いてますが、それぞれの部会等を開いて、そこで深い意見をまとめてこの会議にもってきて頂くのが計画の反映のさせ方としては建設的なのかなと思います。

次期の進め方の中で見直しをするのであれば、重点的な事業の部会をつくるとか、専門的な人を呼んで別の会議体で纏めたものを、この子育て会議で意見を出し、意見を纏めるというのもいいのではないのでしょうか。

3点目として県の要望についてですが、次期に引き継ぐという意味で各団体

等の意見をおさえていただいて、5月の会議で執行部に意見を表明するというのが我々の役割・義務だと思います。

《会長》

貴重なご意見ありがとうございました。他いかがでしょうか。

では、私からですが、第6章の7節に「質の向上と人材確保」を追加してもらいたいです。

《会長》

計画では、市民の意見の積み上げで子育て世帯を住みやすい街にしていきたいというのが計画の1つの趣旨であります。

もうひとつは定数管理です。

供給量は足りているのに、新しく入ってきて大丈夫なのかどうかということです。流山市は子どもの数が右肩上がりですが、他の自治体は人口が減ってきています。これ以上保育サービスを希望される方が増えると共倒れになってしまい、様々な問題が出てきてしまいます。それを事前に回避するための議論をこの子育て会議でしていきましょう。

では次の議題について事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》

新規・変更トータルで何人増加するのですか。

《事務局》

全体で431人です。

《会長》

計画の中では何人でしたか。

《事務局》

平成30年度整備のH31.4.1付けで600人を予定しております。

《会長》

実績値が431人ですね。我々が計画の中で想定した数値より少なかったということですね。

《事務局》

今年の入所状況からすると、昨年の希望数が700人程度だったので、今後は760人位の定員数を作っていないと待機児童は0人になっていかないと考えられます。

来年度は平成30年度を上回る予測ですので、予算としては750人となっています。

《会長》

平成31年度整備として、平成32年度に750人に定員増を目指していかないといけないということですね。

《事務局》

予定してても途中でいろいろな事情が出てくるので、750人プラス α を考えていかなければならないかと思えます。

《櫻庭委員》

職員確保の状況ですが、去年はとても厳しかったです。今年は何とか充足できるという状況ですが、施設は増えても職員が集まらないということはとても深刻です。

《会長》

そういう意味では、人材確保と質の向上の話が重要となりますね。

《田中委員》

就職セミナーは何人くらい来るのですか

《櫻庭委員》

20～30人位ですね。年2回実施しています。

潜在保育士の場合は、フルタイムではなく週何日だけ働きたいという方が多いです。

《藪本委員》

色んな価値観をもっている方とか、選択肢が多いということもありますよね。保育士さんに対しての働き改革とか経営者側の努力も必要です。

《会長》

今挙げていただいた状況の中で小規模保育事業も含めて疑問等ありますか。

《藪本委員》

今集計したところ、0歳児64人 1・2歳児174人 3歳児193人かと思いますが、合ってますか。

《事務局》

増員ですと、3号認定0歳児が25人増
3号認定1・2歳児が99人増
2号認定3歳以上が198人増
1号認定3歳以上が69人増となります。

《藪本委員》

それに絡めてですが、チャレンジキッズの2号認定に関しては厚くして頂いてありがとうございました。

その上で、下のゾーンは補助がないですよね。1・2歳児の定員を相当減らされていると思いますが、1・2歳児を絞って3歳児以上を中心になると、経営的に相当厳しいと思います。

小規模保育事業を市の制度として展開していくと掲げている以上は、協力いただいている事業者に対しては経済的な支援をしていただきたいというのが、事業者としての意見です。

続いて、市の見解を伺いたいのですが、今年の10月に無償化がありますよね。無償化の影響をどの様に考えているのか伺いたいです。

もう一点、設計図についてですが、アルタベビーセントラルおたかの森の0歳1歳間の区切りは天井まである壁ということでよろしいですか。質問の意図としては、過去、16園に対してそのような執行で認可をしてきた経緯があります。ここについてはどうでしょうか。

《事務局》

無償化について、保育園事業が先なのか幼稚園事業なのかまだはっきりわからないところです。流山市においては、もしかしたら幼稚園事業が伸びていくのかなと考えています。それを受けて、保育所整備をどうしていくのかというところがございしますが、昨年の入所児童、今年の入所希望児童を考えて、ある一定の保育事業を満たすための整備はしていかなければならないと考えております。

3点目についてですが、0歳・1歳児については、天井のある壁でなくてもよ

いとなっております。

《藪本委員》

私共小保連として把握している指導としては、第1期の平成27年に開設したところから、区切りは室にきなさいと指導いただいたと記憶しています。市の見解としては、昨年から方針が変わったということで宜しいですか。

《事務局》

基本的に認可保育所の壁は腰壁でよいとされており、上を少し開けた壁として整備していただいたかと思います。0歳1歳と2歳以上では生活リズムや体躯が異なることから、その区切りは、天井までの壁を設ける基準となっているので、その部分をおっしゃっているのかと思いますが。

《藪本委員》

いえ、全て天井まで塞ぐ室にきなさいと言われていています。基準は明確にしてもらいたいです。

《事務局》

認可保育所の設置基準には明文化されております。会議後、その部分も含めて改めて確認します。

《藪本委員》

今回は腰壁かゲートということですか。

《事務局》

はい、腰壁かゲートになります。

《事務局》

先ほどの人数の差異ですが、新園3園の内訳ですが、
チャレンジキッズおおたかの森園本園⇒2歳：6名、3歳25名、差異19名
慶櫻ゆりのき保育園⇒2歳：12名、3歳：18名、差異6名
森のまち南流山保育園第2⇒2歳：15名、3歳：18名、差異3名
差異合計28名となります。

《藪本委員》

この人数をみると、小規模の受け入れ先の懸念は解消したと理解していいで

すか。

《事務局》

はい。

《会長》

大丈夫でしょうか。

ここは3歳児の待機を生み出さないための大切なところなので、定員管理をしっかりとしていかなければならないと思いますので、宜しくお願いします。

それでは、頂いた意見で進めて頂ければと思います。

その他はありますか。

それでは、今日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

以上